

反捕鯨団体シーシェパードによる妨害活動

平成 21 年 12 月 17 日
財団法人日本鯨類研究所

第二期南極海鯨類捕獲調査（JARPA II）船団に属する第 2 昭南丸（SM2）は、12 月 17 日 15 時頃（日本時間）から約 2 時間にわたり、反捕鯨団体シーシェパード（SS）所属のスティーブ・アーウィン（SI）号による妨害を受けた。

SM2 は SI 号の動勢を監視しこれを追航していたところ、15 時過ぎに、SI 号を出発したヘリコプターが SM2 上空に飛来し、その後 SI 号が反転し SM2 に向かってきた。SM2 は SI 号による危険な妨害を避けるため、SI 号の船尾を追航する位置を保つように努めた。また、この間に SM2 は、SI 号に対して長距離音響発生装置（LRAD）を用いた警告放送を行うとともに、無用の接近・妨害活動を思いとどまらせるために警告放水を行った。

これに対して SI 号は、16 時過ぎに船尾から浮子の付いたロープを流し、SM2 のスクリューや舵を狙った攻撃を仕掛けた。またその直後に、SI 号デッキより緑色のレーザー光線らしきものが SM2 の乗組員に向けて発射された。これらの攻撃による SM2 の乗組員及び船体への被害はなかった。

SI 号から発射されたものがレーザー光線であるとすれば、両船間の距離（約 200 メートル）を考えると相当強力なものであると考えられる。高出力のレーザー発生装置（レーザーポインター）は、国内では製造販売が規制されているが、海外の市販品では肉眼に照射すれば失明の恐れのある大変危険なものである。

当研究所は、再三にわたる IWC 加盟国の一致した非難と自製の要求を無視し、今次の JARPA 調査船団に対しても危険な妨害を行う暴挙に出た SS を強く非難する。また SI 号の旗国であるオランダ、事実上の母港を提供しているオーストラリアをはじめ、関係国に対しては、利用可能なあらゆる手段を講じ、SS の暴力行為の抑止を図り、その犯罪行為に対しては厳正に対処することを強く要望する。